

---

令和5年 第2回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和5年6月13日 (火曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和5年6月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告 諸般の報告
- 日程第2 議案第34号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第3 議案第35号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第4 議案第36号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第5 議案第37号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第6 議案第38号 令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第7 議案第39号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第8 発議第3号 日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 発議第4号 「消費税インボイス制度の導入延期・見直しを求める意見書」 (案)
- 日程第10 発議第5号 「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」 (案)
- 日程第11 議長発議 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第12 議長発議 常任委員会の所管事務調査の件
- 日程第13 議長発議 議会運営委員会の所管事務調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告 諸般の報告
- 日程第2 議案第34号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第3 議案第35号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第4 議案第36号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第5 議案第37号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第6 議案第38号 令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第7 議案第39号 令和5年度日之影町一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第8 発議第3号 日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 発議第4号 「消費税インボイス制度の導入延期・見直しを求める意見書」 (案)
- 日程第10 発議第5号 「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」 (案)
- 日程第11 議長発議 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

日程第12 議長発議 常任委員会の所管事務調査の件

日程第13 議長発議 議会運営委員会の所掌事務調査の件

---

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係（総務課補佐） 山田千登世君

---

説明のため出席した者の職氏名

副町長	甲斐 敏弘君	教育長	橋本 範憲君
総務課長	押方 明弘君	地域振興課長	工藤 富士君
会計管理者	押方 富美君	町民福祉課長	押方 誠君
税務課長	谷川 靖君	農林振興課長	平川 誠二君
建設課長	佐藤 尚君	保健センター所長	甲斐 康弘君
病院事務長	甲斐しおり君	教育次長	平川 浩二君
代表監査委員	小林 政隆君		

---

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

まず、会議に先立ちまして、御報告がございます。佐藤貢町長より、欠席届が提出されましたので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。

---

## 日程第1. 諸般の報告

○議長（高館 英嗣君） 初めに、日程第1、諸般の報告を行います。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長より、正副委員長の変更について報告がございました。

委員長に甲斐徳仁君、副委員長に河野學君が選任されましたので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告は終わります。

---

## 日程第2. 議案第34号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、議案第34号令和5年度日之影町一般会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。

小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、14ページの価格高騰重点支援事業費について御質問いたします。

農業・畜産業の生産者は原材料等の高騰で大変厳しい状況であります。その中で、15ページに肥料・飼料・椎茸・種駒等の価格高騰対策補助事業費が計上されております。この補助金支給までの申請手続等と補助金額の積算内容について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、回答させていただきます。

まず、順番にいきたいと思いますが、肥料価格高騰についてでございます。

この肥料価格高騰につきましては、まず、申請手続につきましては、昨年の令和4年11月から令和5年5月までに注文・購入した肥料分の前年度から増加した肥料費の分について、国が7割、県が1割5分、町が1割5分を助成するというものでございます。この申請については、現在、6月12日、昨日から今週金曜日16日まで、JAのほうで申請受付を行っております。

その手続等に必要なものとしては、肥料の注文票及び請求書、または領収書、振込を希望する通帳、そういうようなものを持って、JAのタックのほうで現在申請受付を行っておるところでございます。

この積算の内容につきましては、先ほど申しました前年度から増加した分、国が1.4倍ということで、基本的な数字の価格上昇率を国のほうが示しております。支援金につきましては、国が作成しました計算式にのっとり、昨年の肥料費からこの価格上昇率等を算定しました支援金について、この計算式にのっとり決定するという積算内容となっております。

続きまして飼料、牛の飼料の価格高騰についてでございます。

この牛の飼料の価格高騰につきましては、申請手続きにつきましては、令和5年4月1日現在で各農家、畜産農家さんが保有しております母牛頭数が752頭でございます。この母牛頭数1頭当たり、昨年の4月から今年の4月までの飼料の増加分、1キロ当たり14.71円と算定しておりますので、その額を、1日当たりの平均給餌量を積算して、母牛1頭当たり1万2,000円とさせていただいたところです。

その1万2,000円を母牛頭数752頭と掛けまして902万4,000円という補正予算を組ませていただいております。

その申請の手続きにつきましては、既に母牛頭数は各畜産農家で何頭というのが分かっておりますので、その農家さんへの支給については、農林振興課のほうで手続を進めさせていただきたいと思っております。

最後に、椎茸の種駒価格高騰対策事業、これにつきましては、まず、積算につきましては、こちらでもJAが販売しております椎茸の種駒価格、昨年の価格と今年の価格を比較をさせていただきました。主要名柄の種駒でございます。その主要名柄の種ごまの比較をしたところ、昨年度から1駒当たり0.5円ほど価格が上昇しているということで算出をしましたので、今回、昨年の植菌数に0.5円をかけました額を今回補正予算として上げさせていただいております。

こちらにつきましては、申請及び手続につきましても、今年の1月から4月、5月ぐらいまでに植菌をされたものでございます。

昨年の秋になば木を倒して、今年の1月から4月、5月ぐらいまでに植菌したものであるということで実績が分かっておりますので、こちらのほうも農林振興課のほうで手続を進めまして、椎茸振興会を通じて各農家さんに支給するという手続を考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 大変分かりやすい説明でよかったと思うんですけども、椎茸、種駒について、JAからの種駒購入ということで聞いたんですけども、いろんなところで種駒は業者とかも売っていますので、その購入をされた方等については、この高騰対策事業補助金の対象にはならないのでしょうか。

それと、また、この対策事業補助金の支給、農家の方に届くのはいつ頃になるのか、もし分かればですね、教えていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えさせていただきます。

まず、先ほど椎茸の種駒の積算をしたときには、JAの販売の価格を参考にしたということで

お話をさせていただきました。実際、町内の各椎茸生産者さんの購買はほぼJAさんであるというのは、私達も認識しておりますけれども、中には、町内の別の業者さん、町外の、郡内の別の業者さんから購入されている方もいらっしゃいます。その購入につきましては、郡内までは確認しております。ですので、町内、郡内の種駒の取扱いさんからの購入までは、町内の人が売買を、購入をしたという証明書を出していただくような形でお願いを毎年しておりますので、そういう形を採っております。

支給日につきましては、まだ定かではございません。まず、肥料につきましては、この肥料高騰の取りまとめを、西臼杵再生協議会が行っております。その再生協議会が取りまとめを行いまして、それを国に挙げていくという流れになりますけれども、その状況を踏まえて、町のほうは手続をしていくということを考えておりますので、ちょっと、その西臼杵再生協議会から、どの日程で国のほうに資料、申請書が行くかというところがまだ定まっておりますので、そこについては、なるべく早くしたいと思います。

あと、畜産の飼料、また、椎茸の種駒につきましては、こちらのほうはもう既に実績が分かっております。農林振興課のほうで担当のほうに指示をしまして、なるべく早く、今月末とは確約はできませんけれども、なるべく早く支給できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はないでしょうか。

関連ですか。

河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 今回のこの3点の対策事業は、議場はお礼を言う場ではないということは存じておりますが、農家にとっては大変ありがたい制度かなと思っています。

そこで伺いますが、今度、5月の市でたしか畜産農家は4軒、5軒ぐらい辞められたんじゃないかなと思うわけですが、なかなか畜産農家が、高齢者ももちろんありますが、辞めていかれる方の歯止めが効かないところになっております。そこで今後の見通しとして、若干これが歯止めになってくれば、今度の支給が。いいかなと思うところですけど、課長、どう考えておられますか、今後、畜産農家が辞めていかれる、対策というか、難しいでしょうけど、牛が減ると日之影の一番の経済動物ですので、大変に考えておるところですが、課長はどう考えておられるかお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えしたいと思います。確かにこの5月市、数件の畜産農家が辞められました。高千穂町の家畜市場における平均単価も54万円ということで、下がってきているということがございます。見通しというところで言いますと、やはり、肥育農家が

出荷してそれを、生肉が売れるかどうかというところが価格高騰への一番のネックといたしますか、そこが重要なところかと思えます。

枝肉の価格の推移を見ておりますけれども、なかなかこの夏場にかけて焼肉の需要は高くなっているということなんですが、枝肉の価格が上がってきていないというところは、今確認をさせていただいているところです。なかなか枝肉が上がってこない、肥育農家も高くは買えない。ましてや、今年の1月から4月までで、また牛の飼料価格が五、六、六、七%上がっておりますので、そういったことも踏まえて、なかなか見通しが明るいとは言えないかなと思っております。

その中で、本町の取組としましては、これまでとおり、母牛の頭数維持に係る費用の負担軽減、また畜産の堆肥舎なり畜舎等の整備事業、またこういった価格高騰対策等での支援、そういうことを各畜産農家さんには、やっていくことしかできないのかなということで考えておりますので、引き続き、畜産農家さんが必要なもの、必要なことを農林振興課でやっていくということで答弁とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに関連で。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、関連に集中しておりますが、御理解を頂きたいと思えます。

まず、先ほどから出ております椎茸、種駒助成ですね。今、課長のほうから御答弁がございました。これは、町で要綱、規約を制定しておったと記憶しておりますが、金額ベースで昔は2万円でしたかね。ラインを設けておったと思うんですよ。今はそのラインがあるのかないのかは存じ上げませんが、全ての方の種駒に補助をするということにはなり得ないんじゃないかと思えますが、今、直近の状況ではそこはどういうふうになっているのかということが1点です。

もう1点は原木ですね。これ何回も課長にお話をいたしました、かなりのクレームが来ておりました。そのことを踏まえて新たにクレーム対策、そして、原木の供給の状況です。なかなか受皿である森林組合さんもマンパワー不足によって十分できないという状況もあろうかと思えますが、そこら辺りをクレーム対策を踏まえてですね、どういうふうを考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えします。

まず、椎茸の種駒の補助事業、日之影町としてはずっとやってきております。先ほど徳仁議員がおっしゃられましたとおり、昔は2万個からという購買ラインを設けておりました。現在は1万個からの購入に対して助成をしているところです。この2万個なり1万個なり下限を設けて

おります理由としましては、やはり椎茸生産を農業経営の一つの柱としてされていらっしゃる方に対しての助成というところで、そのラインを、線引きをさせていただいておるところでございます。

あとは、原木対策事業のクレーム対策ということでございますが、現在、来年度、今年度、今年の秋に倒す分の場所の選定、業者の選定等を行って、たった今、行っておるところでございます。やはり受けていただく業者さんがいないことにはこの事業に成り立たないので、なるべく業者さんには作業効率のいい場所を選定すると。そこで経費をある程度抑えていただくということは今考えまして、その場所の選定等を行っておりますので、場所が決まりましたらその単価の設定等が今後発生してきますので、そういったところに今後流れが、スケジュールとしてそのような形で進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ライン設定等につきましては、十分な周知を椎茸振興協議会なり、あるいは防災行政無線等々でおかないとなかなか種駒イコール補助の対象というふうな認識を多くの方が持たれたときに、いろいろとまたあろうかと思しますので、そういう周知的な作業をしっかりとやっていただきたいというのが一つ。

それから、原木供給事業等については、これは農林振興課の担当部署じゃないとなかなか分からない部分もあるんだろうと思いますが、いわゆる需要と供給ですね。そこら辺がどう令和4年度ではどうであったのかを踏まえた検証作業をしないと、業者選定してやった方がいいがそれだけの需要がなかったということになれば、これはまた、それはそれで課題も残ることになりますし、椎茸も乾燥せんことにはなかなか商品価値としては高く売れないということになれば、揮発油、灯油関係等の金額等も今後大きく左右してくるんだろうと思いますので、令和4年度をベースで、課長、どうですか、その需要と供給の関係は。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えします。

原木供給の需要と供給というところでございますが、農林振興課では椎茸に限らず野菜、畜産等の各種補助事業につきましては、8月に要望調査をしております。その8月の要望調査で得られました事業、立米数、原木の量につきまして秋口に伐採をしていくというところにしておりますので、その需要につきましてはそこで把握できると。その供給につきましてはそれに似合った面積、立米数を確保すべく伐採をその後行うというところでしておりますので、需要に対する供給については100%されているのかなと思っております。

ただ、その質につきましては、議員、前からおっしゃられているように質の向上については今

後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

関連で。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 椎茸・種駒価格高騰対策事業について関連で質問いたします。

椎茸の種ごまの価格高騰は原材料の高騰とプラス椎茸生産者減での1個あたりの生産費が上がるということで、価格高騰しているという要因があるとメーカーのほうから聞き及んでおります。来年度もまた上がる可能性があると思うんですが、種駒供給事業とほだ木以外に何かもう一つ、二つ、椎茸生産者に力になるような事業は現在幾つぐらいあるでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えします。

種駒の価格の高騰につきましては、先ほど久保議員おっしゃられたとおり、メーカーさんの人件費の高騰、また、その生産に係る資材の高騰等があるということでございます。

え・・・。

○議長（高館 英嗣君） 補足を。

○農林振興課長（平川 誠二君） すみません。

○議長（高館 英嗣君） 副町長、甲斐敏弘君。

○副町長（甲斐 敏弘君） 椎茸の助成につきましては、これ以外に作業道の開設、舗装、また乾燥機等の施設の導入等に補助しているところです。それが全て価格高騰で、燃油等も価格高騰したりしておりますが、全てに賄えるかというのはなかなか難しいところはありますが、生産者の団体の方々と協議しながら、限りはありますけど、できるだけ支援してまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連がないようなので、椎茸に対して、今度は肥料価格高騰対策について、関連で質問いたすところなんですけど、国の資料を読んでいますと申請の条件に価格肥料低減計画というものがあまして、以前、高千穂の普及センターで職員の方に説明を受けたところ、西臼杵に当てはまる価格肥料低減計画で使える事項は、土壌診断と堆肥の使用だったと思うんですけど、それ以外に何か日之影町で使えるような項目はあるでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えしたいと思います。

先ほど久保議員がおっしゃられたとおり、西臼杵で昨年の秋からこの肥料価格高騰の事業は



行っております。昨年の秋の申請状況等を見ておりますと、先ほどおっしゃられた土壌診断と堆肥利用、また有機質の肥料利用というところのこの3点で、西臼杵は、ほぼ全員、この計画がなされているというところがございますので、今年の春肥についても同様の申請内容になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） もう一つ、申請に当たって条件を見てみると「5戸以上」となっておったのですが、日之影町で5戸以上で申請するとなると部会か集落単位かなと思うんですけど、申請の件数をお答えいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えします。

申請の件数につきましては5戸以上ということで、西臼杵のJA高千穂地区の中では各部会ごとに申請をしていくということで考えております。

部会に属さない生産者の方がいらっしゃる部分につきましては、その申請を受け付けをした段階で、再生協議会のほうで5人の枠をつくって、会員で枠をつくって申請をしていくということで考えて、申請の手続をしていくということと聞いております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

それでは、農林振興課が所管する価格高騰対策に関する関連はないでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、ほかに質問は。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 私は商工費のですね、商工総務費が579万6,000円。

26ページでございます。減額補正がなされておるようでございますが、別枠の商工関係には補助金も出るということもうかがい知るところでもありますが、この減額の根拠説明を求めます。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回の補正減となっております主な理由でございますが、今回、県の事業を活用して、また、価格高騰支援事業等の支援内容を利用して拡充し、先ほど御質問のございました15ページのほうにプレミアム商品券事業補助金というような形で組み替えて予算を計上したものでございます。

今回減額しますのは、町単で予算を計上しておりました商品券発行事業、20%のプレミアム率でございましたが、そうしたもの。また、歳末抽せん会の景品代として30万ほど上げさせていただいておりましたが、その分の減額等が主なもの。さらに、がんばろう日之影商店会活性化事業ですが、御案内のとおり、夏祭り日之影のほうに支援をしておりました金額のほうを先ほど

申しました内容により減額をし、また、冒頭で申しました価格高騰重点支援事業の中で、プレミアム率、併せて、がんばろう日之影の夏祭りの支援、そういったものを拡充し、組替えを行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 組替え助成ということでございまして、その点は理解をいたしたところでもありますが、新型コロナがいろいろ猛威を振るった頃は、商工会、商店会に対しましてもいろんな補助率がありまして、助成を頂いたところでもありますが、今度、5類へ移行ということになりますと、非常に商工業に対しての支援というのも手薄になってくるのではなかろうかと危惧をいたしております。どうぞこういった点も十分配慮いただきまして、商工業の活性化に対してさらなる御支援をお願いしたいと思っておりますが、課長の見解を伺います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域振興課が所管します商工業の振興、そういったものにつきましては、御質問にありましたとおり、消費の喚起、また、コロナ禍によります長期的な影響、さらに現況の物価高騰等の影響による地域の落ち込みというものは十分把握しておるところでございます。

今回の取組に当たりまして、事務局のほうに足を運び、また、おいでいただいたケースもございしますが、情報を共有をして、今回、こういった制度事業の中で取組を進めたい、そういった意向の中に十分、商工会のお考えも含んだものというふうに考えております。

引き続き、そういった関連機関、連携につきましては、ここ2年、3年の新たな取組、さらにはこうした支援策の継続、充実も重要なのかなというふうに思っております。

そういった取組を継続していきながら、予算の範囲内で地域の活性化に貢献していきたい、応援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

関連で。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、商工総務費が今出ておりますので、27ページのほうでお尋ねをいたしたいと思っておりますが、移動販売車事業者支援ということで6万円掲載されておりますが、この内容をお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、令和3年度から議会のほうにも御報告をさせていただきまして、集落内に買物支援を走らせる移動販売車事業者への支援ということでございます。

今回、補正増として御提案いたします内容につきましては、現在の燃料費等の高騰に伴います支援の上限額を2万5,000円から3万円にするに伴います月額12か月分の6万円ということでございます。

その算定基礎につきましては、月額の令和3年度の実績が月平均3万6,342円という数字、併せまして、令和4年度に算定した数字が4万1,549円という状況でございました。

そうした中に、本町におきましても、買物支援、高齢者のサービス提供というものは重要なサービスといたしますか、私どもの役目と考えておりますので、その差額の5,207円を切り捨てまして5,000円を増額して上限額を月3万円に修正し、その不足額を補正させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 買物支援というのは喫緊の課題でありますので、今の答弁内容ではよく理解をいたしますが、対象事業者は私の記憶では1社だろうというふうに思いますが、これは課長はすばらしい答弁をされましたけれども、結局、交通弱者の人たちは、ここにすぎる思いの人も当然おるんですよ。やっぱり買物を外販自動車が家まで来てくれるというのを本当に心待ちされておられる方々は町内多数おられます。

併せて、それに対する、その事業に対する事業者が複数社いて、取捨選択をしているなら話は別ですが、これ、あのドライバーの人件費、そして、今、出ております燃料代、さらには車の消耗。車ですから消耗しますよね、当然、タイヤあたりも。そこから総合的に判断をしますと、もう少しこれ上乗せをですよ、私はするべきではないかなと思います。あくまでもこれは燃料代というやつの一部補助と、おまけに端数は切り捨てられましたが、逆に切り上げるような対策を打たんと、実際やっていただくだけでも非常にありがたいですよ。ここがなくなったらもう外販車はほぼないというのが町内の実情だろうと思うんですよ。

ですから、十分なことは行政としては当然できないわけではありますが、もう少しここは検証して金額アップぐらいをしていく必要があると私は思いますが、いかがですか。

○議長（高舘 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町内の1社のほうへの支援ということでございまして、現在、週6日間、3コースを設けていただいで運行していただいているということでございます。

そういった御意見も踏まえながら地元の企業者とお話をさせていただくんですが、スタッフと

限られた時間で走っているものですから、こういった月6日の中でもサポートを十分にできていない可能性もあるというお話もされておりました。

また、本人のほうも、こういった補助金をいただいている以上は、少しでも町内のほうに貢献できるようなそういった取組を推進、取り組んでいきたいというお答えも頂いておりますが、いかんせん、こういった業務になりますと町内におきましてはなかなか御提案をして常定できるような事業者もおられませんし、そういった中に、町内の大規模といいますか、2社ほどにお声かけをさせていただこうという、今、考えを持っているところでございます。

今、御質問にありましたように、私どもが全てカバーできるというのは、どこまでできるか分かりませんが、そういった姿勢はしっかりと持って対応していこうと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） はい。

○議長（高館 英嗣君） ほかに商工費に関する関連はないでしょうか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 移動販売について関連して質問させていただきます。

今ので本事業の取組は大体説明されたわけですがけれども、町内においては、この移動販売の実態、どの集落に6日間どのように行っているかということを知らない方が少なからずいるということで、町内事業者の方が努力をするのももちろんですが、役場のほうからもう一度、防災無線などでどの辺にあるとか、もう一度周知していただきたいと思うのですが、地域振興課長のお考えを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

一事業者の営業活動を公共の電波に乗せて周知するというようになりますと公平性のところから問題もございまして、そこ辺は継続して商工会あたりと協議をしていく事項かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

○議員（1番 久保 優一君） はい。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。ほかに質問はないでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、事前に説明を受けたことなんですけれども、15ページの委託料の庁舎管理費、今度は委託先が変更になりましたが、理由もお聞かせいただきました。

今回、あのそれに従事される職員の方は、前回と今回と村おこし産業、前回は村おこし産業ですね。今回が第一ビル管理会社という形で、今、仕事を従事されている方の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

甲斐議員おっしゃいましたように、現在、第一ビル管理株式会社のほうに委託を5月からお願いをして、引き続き、村おこしで働いていらっしゃる3名の方を雇用していただいております。

先月も3名の方の聞き取り調査等も行いましたけれども、今のところ問題なく業務をされているということでありましたので、また、引き続き、時期を見ながらまた聞き取り調査等を行い、また、会社との意見交換等も行いながら適正な雇用体系を取れるようにやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 庁舎を掃除される方は3名とも変わらないという返事だとは思いますが、ほかに各方面でいろんな、給食さんとか、いろいろいらっしゃると思いますが、そこへの人事的なこともやっぱり、今までの日之影の町民の方が変更なく仕事をされているのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 御質問にお答えいたします。

給食関係、それから図書館ですね、それから学校の清掃業務、それから一部の役場の、以前は会計年度職員の部分の2名分が委託業者のほうに変わられていますけれども、変わりなくその方々を雇用していただきまして、継続して仕事がされている状況でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 従来と変わらないということによろしいんですね。これが会社を変えるというのは、人材を探すのが困難になったからという説明があったんですが、変わらないということは、委託業者を変えなくてもよかったんじゃないかなと思いますけど、どう思われますかね。

○議長（高館 英嗣君） 副町長、甲斐敏弘君。

○副町長（甲斐 敏弘君） 私は村おこしの副社長もしておりますので、村おこしが今回委託を受けられなくなったという点は、やはり人材が先ほど申し上げたように、辞める方がいて、その補充として人を探すことが少し困難になったということと、やはり村おこしとしまして、今まで

人材で派遣みたいな形もやっていたんですけど、そこに力を入れるよりも、やはり観光とか物産のほうに力を入れるべきではないかという考えもございまして、今回、委託を断念したところでございます。

人が替わらなかったと言いますが、一部、辞められた方も、当然、3月末に辞められた方もいらっしゃると思いますので、そういう形で、今回、村おこしとしては委託できないという形で役場のほうに申し出たということでございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに関連はないでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、関連をさせていただきたいというふうに思います。

今、出ておりますこの委託ですが、さきに資料等を配布をしていただきましたが、見てみますと、今、答弁ありますように、ほぼ人員も内容も賞与も保険も全て同じということであります。

ただ1点違うのは作業員の教育と訓練と。これは庁舎管理のみならず、後で出てきます特会病院も全部、以下同文ですが、2つ合わせて300万ほどに膨れ上がるということではありますが、いずれにいたしましても、この契約を結ぶ段階においてですね、この作業員の教育と訓練、この内容はどういう内容であるのかというのが一つと、もう一つは、過去にずっと村おこし総合産業株式会社さんにやっていたいておりました。今回、ほぼ条件は一緒でありながら、作業員の教育と訓練ということのみがプラスアルファということでありますけれども、村おこし総合産業株式会社が経営していたときの事務所の経費ですね。それと今回の委託先であります事務所の経費の違いをどういうふうに担当としては分析をされていますか。その2点をお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、第一ビル管理株式会社さんのほうに替わられるということで、作業員の教育訓練ということで新たに追加になった項目がございます。

すみません。私も詳細はお聞きしていないところがあるんですけども、やはり通常の業務の中で事故等がないようにとか、そういったところの訓練とか教育、そういったところもあるのかなというふうには思っております。

あと、事務費のところですよ。手数料関係だと思っておりますけれども、以前、村おこしさんのときはですね、以前の説明では15%以内ということで御説明をさせていただきましたけれども、さほど変わらないのかなというふうに思っておりますけれども、村おこしさんのほうが13%ほどで、今回の事業者さんも同じくらい、15%以内ということで、見積もりのほうは頂いているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 総務課長の答弁では、作業員の教育と訓練等については詳細は聞いていないということですが、委託先と契約を結ぶのにその詳細を聞かないというのはちょっとどうかなと思います。

例えば、職員の訓練とか教育ということについては。

教育については、もう適時適切にやるんですと相手先から話がありましたとか、訓練については最低でも年に2回は有事の際の訓練を予定していますよとか、それぐらいは言うてもらわにやですよ、そん。契約をするのに聞いておりませんということはちょっとあまりにも残念だなという思いがいたします。

それから、その事務所の歩掛かりについては、今、総務課長のほうは15%以内というふうな御説明がございました。

各所管課長の皆さん方は、国から様々な災害復旧じゃ何じゃかんじゃと、事業課にあつてはそういう費目で予算が下りてきますけれども、事務所、事務方の事務経費、いわゆる部係経費の算出基準っちゅうのが、それぞれの皆さん方は頭にあるんだろうというふうに思います。

もしその15%以内、その上限の15%を会社との契約の中に発生をとするならば、もう少し、やはり賞与関係が少しでも、微増でも見えてくるような状況でないと、ただ変わっただけというふうになってくるのかなと。条件は一緒に教育と訓練だけが増えてくると、それを村おこしが望んだじゃないかと言われればそれで終わりの話ですが、300万以上かかるということが予見された時点で、少なくともここは折衝をすべきじゃなかったかなと、相手方とですね。そうしないと、なかなか私は。物言えば唇寂しい状況であれよあれよという間にこういう流れが構築されてしまって、なかなか物言えば唇寂しいみたいな状況になってなければいいなと。そういう心配もしておりますが、そこら辺りはどうですか。

とにかく人手不足の中で受け手があつたから高千穂町立病院が既にそれをもう先行してやっているのだからちょうどよかったなという楽観的な考えでやっていただいても困るわけですよ。

もう少しやはり職員を交えて、一人一人の職員のスタッフの意見をしっかりと反映させて、時間をかけてでも私はしてほしかったなと。なんか矢継ぎ早的な感がして、全てにおいて。そういう認識をしておりますが、副町長、どうですか、流れについて時系列の。

○議長（高館 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） おっしゃるとおりで、もともと2月だったですかね。2月に村おこしのほうから人を集めることが困難であるということで、何とか3月まではやってもらえるようにということでお願いをしているところだということで相談がありまして、その中で、どうしても

いないのかという話も当然したところでは。そこでもやっぱりどうしても体の都合とか家庭の都合とかいうことであつたものですから、その当時ですね。なかなか難しいという話がございます、これ以上、村おこしとして、人探しがメインになってきてはいけないということがございまして、やはりそれなら専門の業者がおるならそこをお願いをしたほうがよりスムーズに行くし、管理も行き届くのではないかという話の中で、今、先ほど来、話がありましたように高千穂の町立病院で受けている業者に打診をしましたところ、それは構いませんということでございました。

ちょっと内容を聞いたところ、実際の話、高千穂の作業をされている賃金よりも、日之影の賃金のほうが高かったのが正直な話です。ですが、今、雇っている方をやはりそのままの雇用体系でお願いしたいということでお願いをしたところ、それでも結構だということでのお話を進めてきたところでございます。

議員おっしゃるとおり、何も変わらないでそのままという話ではなくて、そこで、せっかくならばもう少し身分をという形を採ればよかつたのかもしれませんが、その当時、まだ高千穂のほうがまだ低いという話でしたので、そこを上乗せしてというのはなかなか難しい部分はございました。

ただ、おっしゃるように、今、最低賃金もまた今度改定にはなろうかと思いますが、そこら辺を踏まえながら、また委託先と身分というか、待遇については清掃のみならず包括でお願いしている委託先についても協議を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） はい。

○議長（高館 英嗣君） 調査管理費の関連はないでしょうか。

ほかに質疑はないでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、歳入の諸収入についてお伺いしたいと思いますが、ページは10ページです。諸収入、受託事業収入、これは具体的に分かります。

もう一方の雑入が高額に250万の雑入という形なんです、高額な250万なのに雑入なのかなと思いますけれども、この説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

補助金、この（240）万につきましては、さき一部御説明させていただきましたコミュニティ助成事業に関わる事業でございまして、この支出先、元が一般財団法人自治総合センターによる支援でございまして、補助金の性質上、受入れを雑入でというのを長年やってきております。

そういった流れの中で、今回、この助成事業の雑入の中に計上をさせていただいたものでござ



います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 分かりました。

この、じゃあ、あのコミュニティ助成事業ですね。事前説明がありましたが、公民館への備品の支給ということで、冷蔵庫とかガス給湯器とかエアコンとかありますが、これは各公民館からかなり要望が多いと思いますが、その対処率はどのくらいで。充足率といいますか、そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） コミュニティ助成事業につきましては、そういった趣旨の中で公民館等に助成を頂けるメニューを活用して、今回、こういった予算を計上させていただきました。

この業務につきましては、業務連携を教育委員会とやっております、毎年、5月、6月に開催されます公民館長会のほうに周知をし、次年度の募集を取りまとめる。そういった流れの中で作業を進めているといったところでございます。

直近の3か年の状況を見ますと、今、言われたような待機をするような事例は発生しておりません。お待ちになっていただくケースは発生しておりません。

なおかつ、上限が250万という総額の中で動いております、そういった上限額の設定がある中にそういったオーバーするケースもあるのかなというふうには考えておりますが、今、言いましたとおり、希望に沿った支援を継続させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） ちなみに、4公民館の名を教えてくださいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 4公民館と1組織でございます、4公民館につきましては、舟の尾公民館、中村公民館、平清水公民館の小菅分館、併せまして宮水公民館の崎の原分館、最後に日之影町自治公民館連絡協議会の団体1、組織1でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） コミュニティ助成事業の負担金10万円、これの説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、ございました上限額がございまして、上限額をオーバーした場合、また、購入に伴う全体額の万円未満の端数を交付します各公民館等の事業費の案分により公民館が負担をする額ということでございます。

そうした流れの中で、本年度、公民館が負担いただきます10万円を予算で計上し、最終的には実績の中でまた議会のほうには御報告をするといった取組でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

それでは、ここでお諮りを。

関連で。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、関連をさせていただきたいと思いますが、今、御答弁では4公民館。これはさきの資料でも4公民館と自治公民館連絡協議会ということでありましたが、この4公民館は分かるんですが、自治公民館連絡協議会は、このコミュニティで事務局というのはどげんなちょっとですかね。自治公民館連絡協議会という大きなくくりは。

それから、さきの資料ではブロワーというものが備品の項目に挙がっておりましたが、この扱いについては再度研修はされましたか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまのご質問にお答えいたします。

4公民館合わせまして御説明しました公民館、自治公民館連絡協議会の事務局は教育委員会のほうで所管をしております。

そういった中で、いろんな公民館の方にいろんな行事等で貸し出しを可能とするためにテント等の購入を予定されているものでございます。

また、先日の全協のほうに説明にあがりました折に御指摘いただきましたブロワー等の購入についてでございますが、中山間の直接払いの中で町内57協定がございまして、そういった中で購入も可能ということでした。

ただ、今回上がっておりますエアコンや冷蔵庫といったものにつきましては「農地の維持管理に伴うもの」ということございまして、これで中山間での購入は厳しいといった状況でございます。

また、そういった要件等を整理した上で、もし今後上限額の中で公民館のほうに多数応募があつて整理をする場合には、そういった中山間の活動状況とか世帯数とか高齢化率といったものを業務分担しております教育委員会と連携を取って整理しておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） あくまでも誤解のないようにしておかないといけないわけですが、私がさきの全協で指摘をいたしましたのはブロワーのみであります。冷蔵庫やエアコン等については、当然、コミュニティ助成事業を使うというのは当然過去にもそうしてきていますので、それを否定するんじゃないんです。

ただ、ブロワーという固有名詞が上がると後にどんどん追隨する公民館が出たときに、先に多面的な交付金及び中山間直接支払制度で買った公民館からその公平性と整合性を問われるので、ブロワーのみは気をつけた取扱いをしてくださいよと言うたわけですよ。だから、何もこのすばらしいコミュニティ助成事業で集落が活性化するというのは非常にいいことでもありますし、これはもう全く否定はしない。ただ、ブロワーのみが非常に気になった案件でありましたから、そこをお話をしたということでありましたので、今、地域振興課長がおっしゃるように、その集落機能の、場合によっては中山間では多面的交付金を活用していない公民館があるとするなら、そこら辺りは対象にしてもいいかもしれません。

でも、あるところについてはそっちが先と、優先順位が。そういうふうな、いろんなバリエーションを社会教育課と十分協議をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁は。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 要りません。

○議長（高館 英嗣君） それでは、関連はないでしょうか。関連がなければお諮りしたいのですが、おおむね1時間経過しました。

休憩は。（発言する者あり）それでは、暫時休憩といたします。11時15分から再開したいと思います。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、定刻となりましたので、休憩前に引き続き再開したいと思います。

それでは、質疑を求めたいと思いますが、質疑は。

一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） それでは、23ページの新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いいたします。

現在、65歳以上、それから基礎疾患の方の対象で行われておりますが、現況で接種率がどの

くらいなのか。また、状況等でどのくらいの見込みがあるのか。現況をお示してください。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えします。

現在、コロナワクチン接種につきましては、週当たり500人の枠を設けて接種しているところでございます。

集団接種等を含めまして、春開始接種では、予算上、2,000人の接種ということで御案内しておりますけれども、現在進行中の案件でございます。

ただ、肌的な感覚で言いますと70人の枠に対して50人程度しか、現在、接種されていないといったケースも多々ございますので、そう考えますと、当初の予想よりも少し低く出てしまうのかなと考えている次第です。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） 車両運行委託料というのも出ておりますが、現在、そういった交通弱者の方に対する交通の便というのはスムーズにいつているのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 車両運行委託料について御説明いたします。

こちら、すまいるバスの運行委託分と、あとは、すまいるバスの利用もなかなか難しいといった方々に対しましては、社会福祉協議会からそれぞれの住宅、あの自宅までお伺いしまして送迎するような形を取らせていただいております。

具体的な件数についてはまだ集約ができていませんので、何とも言えませんが、交通手段がないからといって接種ができない、そういったことがないように、十分、声を聴いて対応していきたいと考えているところです。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） そういった方の内容に、今、答弁になったように形でしっかりと対応してもらいたいと思いますが、今後、今年度中にこれは65歳以上の方が対象ですが、それ以外の方の見通し、予想というのは、今現時点でどのような考えでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 65歳以上の方以外の接種見通しということでありますが、9月から行います。秋開始接種では初回接種を終えた方々、全ての方が接種対象となりますので、こちらが9月からとなります。

実際の接種開始となりますと、9月末ぐらいからにならないと体制的に難しいのかなと考えておりますけれども、時期が参りましたら、初回接種を終えられた方々を対象に接種案内を行って

まいります。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいでしょうか。関連は。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは関連をさせていただきたいというふうに思いますが、今、出ております車両運行委託料、すまいるバスと社会福祉協議会という御説明でございました。

すまいるバスのほうは分かるのですが、社会福祉協議会の場合、この補助の出し方としては、さきの全協資料では、45日掛ける2社という算定基準になっていたと記憶しております。

その社協の場合の基準ですよ。この説明をしてもらわんとなかなか、ここではざっくり90万ですか。99万か。上がっておりますけれども、この45日の2社の積算の中身をお聞かせください。

○議長（高舘 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 積算の中身についてお答えいたします。

こちら、1日当たりの単価で直しますと1万1,000円といった数字が出てまいります。こちら、会計年度任用職員さんの賃金等を参考にさせていただきながら、その時間単価等を割りまして、1日当たりの単価の方を導き出しております。

併せて、事務費といたしまして、500円相当のものも計上させていただきまして、その合計額で1日当たり1万1,000円、これをヤマトタクシーさんで45日、すまいるバスに相当する部分ですけど。また、社会福祉協議会さん、送迎があった場合には、1日発生したら発生した時点で1万1,000円の費用を委託費用として出している、委託費用として支出しているものでございます。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ヤマトさんの場合は民間事業者なのでそれはそれでいいと思うんですが、この社会福祉協議会です。費目的にはこの扱いで大丈夫なんですか、こういう運行の委託という形式で。

○議長（高舘 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 補助金上、コロナの国庫補助金ですけれども、委託費ということで支出することが可能となっております。社会福祉協議会さんとは、これの送迎に関する委託契約書の方を交わさせていただきながら、介助が必要な方、どうしてもすまいるバスが利用できない方ということで制限させていただきながら運行させていただいているところでございます。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） そしたら、すまいるバスが利用できない方、そして、必ず、付き

添いがいて一人では乗車下車できない、第三者の手を介する必要がある人ということでいいんですね、社協の場合は。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） すみません、補足して説明いたします。

状況によりましては、介助までは必要ないけども、すまいるバスの運行できる場所まで歩くことができない。距離があり過ぎるといった、そういった個別の対応、特に配慮が必要となる方々についても配慮しながら送迎を行っているところでございます。必ずしも介護が、介助が必要だからといったわけではなく、すまいるバスを利用させていただくことを基本としているけれども、ちょっとどうしてもすまいるバスを利用するには距離があり過ぎて乗車ができない、そういったときなど、柔軟に対応させていただいております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） いずれにしても、制度としてそれがしっかりと交付金で認められるというものがあればそれはそれでいいんだろうと思いますが、結局、今の答弁では、すまいるバス乗車までに家からかなりの距離があると、かなりの距離がいかほどあったらかなりかどうなのかは存じ上げませんが、結局、そこならすまいるバスの運行規定路線外というくくりのほうがいいんじゃないんですか。じゃないと、100メートルが遠いのか、500メートルが遠いのか、それはそれぞれ個々に判断の分かれる部分が出てきますし、後でいろんな問題があったときに、あそこまで行ってあげないけれども家には来なかった、お願いしたのにと。

だから、そこをしっかりと、ある意味、柔軟性も大事ですけども、区別する場合においては、当該路線、すまいるバスが路線内に運行していない、あるいは運行していても非常に遠いというふうなくくりが500メートル以上であるとか。書類じゃなくてもイメージ的にですよ。そういうふうなものがないとなかなか大変だろうと思うんですよね。ひとつ、それは参考によろしくお願ひいたします。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ワクチン接種事業に関連させていただいて、はしかワクチンの町内の状況についてお尋ねいたします。

2023年、今年4月以降、国立感染研究所から注意喚起がなされており、現在、はしかについての注意喚起が全国で行われております。女性の場合は妊娠時に罹患すると3割から4割、胎児に危険が及び、男性の場合は重症化するというので、近年の高千穂なんかのインバウンド需要の高まりとともに感染する可能性は少なからずあるということで、日之影町内でははしかワクチンへの実施状況と助成金など、答えていただけたらと思います。

○議長（高館 英嗣君） よろしいですか。久保議員、補正予算に関することでもありますので、補正予算に関する質問をお願いしたいと思いますが、保健センターから答弁があればお願いします。保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） はしかに関することで手持ちに資料がありますので、答弁させていただきます。

はしかですけれども、ウイルスを原因とする非常に感染力の強い病気でございます。免疫が不十分な方が感染しますと高い確率で発症いたします。

現在、対策には予防接種が非常に有効であり、また大変重要でございます。風疹対策も兼ねて、MRワクチンといった混合ワクチンを接種する形が主流となっております。

議員がおっしゃるように、妊娠中の女性が発症しますと、おなかの胎児に悪影響を与えるといった恐れが高いということを知られております。

現在、定期予防接種の対象となっております、平成2以降に生まれた方については、基本、全ての方が公的接種の対象となっております。

ただ、それよりかは以前に生まれた方については接種を受ける機会がありませんでしたので、公的助成となっている場合がございます。

現在、妊娠された方が産婦人科を受診されますと必ず風疹検査といったものを行います。この検査の結果、抗体の結果が低調、免疫が不十分だった場合ですが、この場合には産婦人科さんから配偶者、パートナーの抗体検査を受けるようにいった指示なり強くお勧めが出てきます。こういった場合、地元の保健センター等に相談してくださいといったことがございますが、男性ですと、昭和37年から昭和54年度までの方については原則無料の抗体検査とワクチン接種が行われます。令和6年度まで延長されていたかと思えます。

それ以外の方の男性となりますと、妊娠を望む方とかパートナーとかがいらっしゃいましたら、県による抗体検査が原則無償でございます。

また、男性に限らず、失礼いたしました。これ以外にもその結果で抗体が低いとなった場合については、町のほうから8,000円を上限に助成事業等もございますので、もしそういった御不安な点がございましたら、ぜひ保健センターまでお尋ねいただければ対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに関連はないでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、ワクチンが出ておりますので、21ページの帯状疱疹

ワクチンについてお尋ねをしたいと思います。

これは先ほどの資料を5月30日付で頂いておりますけれども、これでいくと、38名の方と生ワクチンが10名ということで、38名の方は2回ということで、76万と4万円というような計算ですかね。合計の80万円ということになるかと思いますが、現段階においてどれぐらいの実数を把握されていますか、この带状疱疹のワクチン人数として。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

昨年度の実績となりますけれども、日之影の町立病院での接種数となります。町立病院のほうでは不活化ワクチンというのを実施しておりますが、昨年度の実績で言いますと12回の接種があったということで数字を頂いております。

今後、带状疱疹のワクチンの有用性、有益性、あとは、広報等に予算が通った後になりますけれども、周知を図りながらできるだけ多くの方が選択できる機会を情報提供していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

日程第2、議案第34号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第35号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第3、議案第35号令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。

甲斐徳仁君。



○議員（８番 甲斐 徳仁君） それでは、支出についてお尋ねをいたします。

提案理由にもありますけれども、有形固定資産購入費の１７３万９，０００円ですかね、この説明をお願いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの質問にお答えいたします。

有形資産購入費の１７３万９，０００円はリハビリ機器の更新でございます。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（８番 甲斐 徳仁君） 病院事務長がざっくりお答えになりましたが、リハビリ機器という大きなくくりであります、具体的にはどういう機械ですか。

○議長（高舘 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

リハビリ室に設置している機器でございまして、患者様の立位への順応改善や下肢筋力の増強や神経筋の運動治療に資する機器でございます。今まであったのですが、それが平成１４年度購入で故障しまして、耐用年数も１０年で修理が不能となっておりますので新たに購入するものでございます。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（８番 甲斐 徳仁君） いわゆるトレーニングマシンみたいなものですかね。それは複数ということですか、それとも１台のみという金額設定ですか。

○議長（高舘 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） １台のみでございます。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（８番 甲斐 徳仁君） １台のみということで、百七十万円、なにがしかと決してそう安くはない機械のようではありますが、これは、当然、見積もりを何社か取られての結果、こういう金額ということですか。

○議長（高舘 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 予算計上時に１社から見積もりは取っておりますけど、補正予算が可決されまして、今から購入になりますと何社か見積もりを入れて購入したいと考えております。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はないでしょうか。

ほかに質疑はないでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） それでは、４ページの委託料。先ほどと似た感じになりますが、村おこし産業から会社が変わるわけですが、もともとの額が、雇用者数とか作業時間、そのほかについてはほとんどあまり変わらないんですけど、額というのがもともと大きいというのはなぜでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本町と病院の額の差ということだと思われまますけれども、当院の額が大きいのは、清掃時間が本庁よりも３時間長いということと、常時３名雇用して、そのうちの１人は、村おこしのときはそのうちの１人は常勤職員ということで雇用されておりました。その差もございまして、村おこしの正社員ということで採用された方がいらっしゃるしまして、その方の福利厚生費とか、そういうことで額は大きくなっております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） １人が行政職員と言われましたかね。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 村おこしの正規職員です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） 時間が１時間多いということですが、それにしても。

３時間ということですけど、それにしても元の金額というのが３倍大きいんですよ。

９００万円、１、０００万円弱ってところが。それについての算定基礎って大丈夫ですか。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 算定基礎につきましては、その比較を計算しておりますけど、人件費で３８０万、法定福利費で９３万、福利厚生費等と、あとは維持管理費、全て合わせまして、本庁と比較として６４０万ぐらいの差は出ております。

○議長（高館 英嗣君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

甲斐徳仁君。

○議員（８番 甲斐 徳仁君） 支出の４ページの中にございます修繕費の１７７万円。この内容をお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

この修繕費につきましては、４月からリハビリ職員が１人新規採用になりまして、リハビリ職

員が、理学療養士が2名、作業療法士が1名、計3名となりまして、その人たちの連携を取るためにリハビリ室を改修するものでございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 4月からの新規採用者を入れて3名体制と、現行は2名体制ということですね。2名の場合は早い話が手狭であったので、1名増にすることによって、少しそこに改良を加えて、スペースがいわゆる狭かったということだろうと思いますが、連携を取るために。じゃあ、2名のときは連携を取れていなかったのかという話になりますので。結局、スペースを拡充するわけですか。施設の中のスペースを拡充すると。そことその場所はどこ付近になるわけですかね。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 病院事務長。スタッフルームを拡充するというか、つくります。場所としましては、リハビリ室が今ございまして、その奥に温浴室がございまして、そこを囲いましてスタッフルームをつくる。

○議長（高館 英嗣君） 補足は必要ですか。

答弁を求めます。副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 今まで、当初、リハビリの先生が1名、リハビリ室の横に事務室を構えてしておりましたが、先ほど申しましたように、2人追加になりまして、3名で事務室をするには手狭になってしまったということで、そのリハビリ室の横に温浴室というところがありましたが、当初、温泉を引き込んで、温泉でリハビリをするという予定だったのですが、それが、今、作業をなされないというか、しておりません。もうずっと開所当時からなされておりませんので、その部屋が空いておりますので、そこに新たに事務室を、3人用の事務室のスペースを確保するというところでございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今の事務長のお話では1名増えたということですが、副町長は2名増えたということでした。どちらがどうなのかはよく存じ上げませんが、そのスペースの場所であったり、スタッフルームの環境整備であったりというのは重要なことであるから、それはそれでいいと思うんですが。

昔は病院には意見箱なりが設置してあった記憶があるんですよね。今現在、そこら辺りの病院の利用される患者様の御意見等の集約はできているんでしょうかね。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 御意見箱につきましては今も設置しておりまして、定期的に見ておりますけれども、去年の特別委員会……。去年……。ここ半年ぐらいは入っておりません。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 半年間ゼロというような御答弁であります。それは置き方に問題があるんじゃないんでしょうかね。やはり目立つところで誰も書く人がいないわけですから、やはり場所を変えるなり、診察を受けて投薬までの空き時間を利用して、ぜひ病院のみならず、「日之影町に対して思うこともあれば、ぜひ意見をお聞かせください」とか。それはすまいるバスであれ、宮交バスであれ、別に病院に特化せんでもですよ、せっかく来られた人たちが、いろんな思いを持って日之影のことを。様々な御意見が、目からうろこの意見もあるかもしれませんので、そこら辺の創意工夫をやはり経営を預かる人たちはせないかんですよ。半年置いていたらゼロでしたと、そげなこっちゃいかんと私は思いますし、先ほどの2名と1名の話は、事務長、どうですか。どっちが正解なんですか。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） まず、2名と1名について御説明いたします。

令和5年、今、4年。3年……。

令和4年の4月から、3年まではリハビリスタッフは1名でした。令和4年の4月1日に作業療法士を雇用しまして、そこで2名。令和5年の4月に理学療法士を1人雇用した経緯がございます。

御意見箱につきましては、昨年度も議員さんから御指摘を受けておりまして、まず今血压計があるところに御意見箱を置いていたんですけども、そこが入らなかったの、書きにくいのではないかということで、思い切って玄関のところに置いていたんですけども、それでも、半年間は入っていないので、今後、また検討したいと考えております。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

日程第3、議案第35号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第36号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第4、議案第36号令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより、採決します。日程第4、議案第36号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第37号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第5、議案第37号令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。

質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより、採決します。日程第5、議案第37号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第38号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第6、議案第38号令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 保険給付費の補正ということで上がっておりますが、住宅改修関連で31万円という金額が上がっておりますけれども、これは複数件数ですか、一つですか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

今回の給付費の増額ですけれども、3件の要望に伴う補正増でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） これは補正に上がってきたということは、新たに申請があったのか、直近になって。それかそうだろうという思いを持って、今、聞いておるわけではありますが。ちなみに、今、本町のケアマネ数、ケアマネジャーは何名ですかね。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

ケアマネジャー数ですけども、町内には日之影町の社会福祉協議会、サン・ルーム、ひだまりさんと3事業所ございます。ケアマネジャーさんにつきましては、5名だったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 追加でお答えいたします。

要望の時期についてでございますけれども、当初、予算編成時では昨年度の実績を踏まえまして、5万円と計上させていただいておりましたけれども、年度を明ける辺りのタイミングになりまして、新たに要望したいということで、ケアマネジャーさん等を経由し、情報提供がございましたので、本当にこちらが対象になるのか、そういったものを調査させていただきながら、今回、予算計上させていただいた次第でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 内容は分かったわけですけれども、本町の介護保険の適用を受ける介護認定者数は、当然、資料はお持ちでしょうけれども、現在、何名ですか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 令和5年4月1日現在となります。要支援1から要介護

5までを含めまして、237名となっております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 本年4月1日現在で237名ということですが、ここ3年間ぐらい振り返って、この数字というのは徐々に右肩下がりの傾向ですか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

3年度から5年度までの数値ということで、今、手元においてございますが、3年4月1日現在で284名、4年4月1日で255名、5年度、先ほど申しました237名となっているところでございまして、現状、右肩下がりの状況でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。——反対討論、賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第6、議案第38号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7. 議案第39号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第7、議案第39号令和5年度日之影町一般会計補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長、甲斐敏弘君。

〔副町長登壇〕

○副町長（甲斐 敏弘君） 議案第39号令和5年度日之影町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、旧高千穂鉄道施設内の廃棄物処分経費であります。

まず、歳入について申し上げます。

繰入金は、公共施設等整備基金繰入金で810万円の追加、以上、歳入補正を810万円の追加とし、歳入総額を68億74万7,000円といたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費は、廃棄物処分経費で810万円の追加、以上、歳出補正を810万円の追加とし、歳出総額を68億74万7,000円といたします。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔副町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

河野學君。

○議員（7番 河野 學君） PCBという毒性の強い使用製品ですが、昨日、高千穂で会があったときに、高千穂協議会では「そういう話は全然ない。知らない」という話だったんですけども、これは何か高千穂で最初に発覚して、日之影も調査したという説明だったように記憶があるんです。いまひとつ、このPCBという毒性の強い、これが見つかった経緯について説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

見つかった経緯についてでございますけれども、旧高千穂鉄道の高千穂駅付近の電柱の工事を業者さんがやられていて、その近くにそのようなボックスを発見をされたと。それを受けまして業者さんが、高千穂町役場のほうに連絡を入れまして、業者さんのほうが旧高千穂鉄道沿線にまだあるんじゃないかということの御指摘がございまして、旧高千穂鉄道沿線沿いの大平山トンネルの中を調査したところ、それらしきものがあったということで、うちのほうに連絡があったところでございます。

それを踏まえて、うちのほうも業者さんと調査をいたしましたところ、蛍光灯の安定器にやっぱり、PCB製造期につくられたものがあったということで確認されたということで御報告をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） これは古い照明器具とか古い電化製品に使われているということですか。

そのトンネルの中もうちの職員も一緒に立ち会って調査されたんですか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。



○総務課長（押方 明弘君） うちの職員も立ち会いまして、調査のほうはいたしております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） トンネルは分かりました。

ほかの公共施設とか古い電化製品、あるいは民間。民間はちょっと分からないかもしれませんが、そういうまだあるという可能性はどうですかね。大丈夫ですか、それ。

○議長（高舘 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） PCB関連につきましては、国の法律に基づきまして、国が県のほうに依頼があつて県が調査を行つておりまして、令和2年に最終の調査がなされまして、うちの市町村にも事業者さん宛てに調査をされたという経緯がございます。

そういった中で、本町の公共施設の中にも高濃度のPCBは確認されていないということで、報告は県のほうにはさせておりますけれども、民間については、事業者さんあたりが調査をやられているだろうと思つてはいるのですが、そういった中で、県のほうには報告が行つているんだろうというふうには思つているところでございます。

それと、低濃度のPCBを含むものの公共施設分につきましては、橋梁に町道の橋梁に1橋梁分、含む部分がございます、これにつきましては、令和9年度内の処理ということになっておりますので、今後また予算を計上させていただいて、処理をすることになるということと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 41か所だったですかね、日之影町のトンネルが。41か所だったですかね。（何事か呼ぶ者あり）39ですか。

○（ 君） 40くらい。

○議員（7番 河野 學君） 40くらい。49。すみません。49。

この800万円というこの費用は、私たち素人が考えたらえらい高いような気がするのですが、これは向こうの業者さんの出してきた金額をそのまま出てきているわけですか。

○議長（高舘 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 御質問にお答えいたします。

この金額につきましては、見積もりを頂きまして、その金額で計上させていただいておりますが、今後はまた入札等を行いまして、業者さんも決定しながら処分をしていきたいというふうにしておりますけれども、やはり廃棄物処分手数料というのがやはり高い、特質なものでございますので、高いということで、どうしても高くなつているところでございます。

ちなみに49基、2つのトンネル内にあるということで49基分の1つのPCB当たりが3.7キロぐらいなんですけど、それに見積もりでは単価が3万800円、1キロ単価の処理料がそういった形で上がってきていますので、どうしてもそれに付随する処理運搬費が特殊なトラックということになりますので、普通のトラックより高くなると。

それとまた撤去作業等も140万1,000円ということで見積もりを頂いておりますので、そういった特殊な部分の処理ということでございますので、どうしても単価が高いのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいでしょうか。

関連は。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 先ほど同僚議員が質問されたように、私も今回のPCB発見の件について一番気になるところは民間事業者、廃屋などに残って、安定器が残っていないかなということが一番心配なんですけれども、今回、処分費用がかかるとしてもこのたび令和5年度で処分が終わって、国の方針ではまだ決まっていらないそうですが、今後、ずっと保管するようになったらそっちのほう負担がかかるんじゃないかなと思って。再度、確認をお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（高舘 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） このPCBの処分、保管とかに関しては、県のほうで把握をして、県のほうの指導でやられている部分がございますので、うちのほうでこうしてああするというふうには言えるところがございませんので、また県のほうに状況をお話をさせていただきまして、また指導を受けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 810万ということでありましてけれども、問題はこの原資が基金の繰入金ということで補正が上がっておりますが、この対象案件が対象案件だけにどれぐらいの補填はあるんですか。

例えば、地方交付税なり特交なりの。財源補填は。

○議長（高舘 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） お答えいたします。

一応、交付税とかのそっちの補填はないようでございますので、TRの基金償還分ということで積立を公共施設等整備基金の中に積立てをさせていただいておりますけれども、その一部を今回取り壊しをさせていただきまして810万円を使うということで考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 前あった基金が目的を達して解散をして、配分額を日之影町は受入れをしたと。その金額がこの8ページの合計欄の数字ということですよ。そして、そこから810万の補正をしたということですから、これが言うならこの基金の全額保有ということですか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） まず、8ページの補正前の2,100万ということは今年度当初予算で公共施設等整備基金を取り崩す予定にしております金額が2,000万でございます。あの当時、基金を取り崩して県及び1市2町に還付してもらった分が約8,000万程度あったと記憶しています。8,000……。ちょっと不正確な数字は覚えていませんが、それを足した金額が、今現在、16億5,200万ほど、公共施設等整備基金に8,000万足した金額が残っております。ですので、TR、単純で言いますと8,000万ほど基金として積み増しをしているということでございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

反対討論、賛成討論なしと認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第7、議案第39号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 発議第3号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第8、発議第3号日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

提出者、小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

第1回定例会において制定しました日之影町議会の個人情報保護に関する条例については、全国的な共通ルールである罰則規定を定めておりませんでした。宮崎地方検察庁との協議が整ったことから罰則規定を追加するものであります。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により提案をいたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第8、発議第3号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 発議第4号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第9、発議第4号「消費税インボイス制度の導入延期・見直しを求める意見書」（案）を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

提出者、河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 「消費税インボイス制度の導入延期・見直しを求める意見書」（案）について趣旨説明を申し上げます。

令和5年10月から適格請求書等保存方式、インボイス制度が開始される。インボイス制度は取引金額や年月日、品目、消費税額などに加え、新たに税務署から割り振られた事業者番号を記載した請求書や領収書のことで、インボイスを発行するためには営業収入が少ない免税業者も課税業者となる必要がある。課税業者となる、消費税納入の義務が発生し、課税業者にならなければ取引から除外される可能性がある。

そのために、個人事業主や個人タクシー運転手、小規模農家など広範な人に負担が強いられるものである。

特に中山間地域における農業経営は、高齢者や家族等による小規模経営であり、その多くが免税業者となっている。インボイス制度の導入により課税事業者との差別化が進むばかりではなく、事務負担の増や経営意欲の低下、さらには、離農の加速が危惧される。

新型コロナウイルス感染症の終息や物価高騰等による地域経済の回復が見通せない中、また、インボイス制度の理解が進まない中で制度導入は経済再生を阻害することにつながりかねない。

よって、国においてはインボイス制度の導入延期、運用の見直しを強く要望する。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。

皆様の御賛同よろしく申し上げます。

○議長（高館 英嗣君） 以上で提案理由の説明が終わりました。・・・趣旨説明が終わりました。これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

日程第9、発議第4号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10. 発議第5号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、発議第5号「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」（案）を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

提出者、甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」（案）について趣旨説明を申し上げます。

令和元年度に創設された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律は地球温暖化防止や国土保全、水源涵養につながる森林整備などに資するために創設され、地方財政を安定的に確保する観点から極めて重要な法律である。

森林環境税は、令和6年度から課税されることが、森林環境譲与税は令和元年度から譲与が開始されており、その用途については、干ばつなどの森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発などに関する費用に充てることとされ、町土の91%を森林が占めている本町においても町単森林整備事業や林業担い手創出事業、有害鳥獣捕獲対策事業など、多岐にわたり活用され、貴重な財源となっている。

しかしながら、森林環境譲与税は総額の50%を私有林、人工林面積20%を林業就業者数、30%を人口に応じて配分されることから、森林面積が少ないにもかかわらず、人口が多い大都市に対する配分額が多くなり、森林整備に使われず、基金に積み立てられているなどの問題も指摘されている。

近年、多発する豪雨による土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守ることから早急な整備を必要とする地方公共団体への適正な配分が急がれるものである。

よって、国においては森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林整備をより効果的に推進するため、広い森林を抱える地方公共団体への配分に重点化する方向性で、譲与基準の見直しを速やかに実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 以上で趣旨説明を終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより、採決します。

日程第10、発議第5号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第11、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

日之影町選挙管理委員会及び同補充員の任期満了により、その選挙を行うよう、日之影町選挙管理委員会委員長から通知を受けましたので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が推選することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員に、甲斐秀明君、馬崎英俊君、平田武利君、甲斐敏江君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員会委員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。ただいま、議長が指名しました甲斐秀明君、馬崎

英俊君、平田武利君、甲斐敏江君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補助員に次の方を御指名いたします。

第1順位、寺尾利夫君、第2順位、萩原二三男君、第3順位、田中久美子君、第4順位、佐藤りえ君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補助員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。

ただいま、議長が指名しました第1順位、寺尾利夫君、第2順位、萩原二三男君、第3順位、田中久美子君、第4順位、佐藤りえ君、以上の方が選挙管理委員会委員補助員に当選されました。

---

### 日程第12. 常任委員会の所管事務調査の件

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第12、常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の所管事務の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり、継続調査とすることに決定いたしました。

---

### 日程第13. 議会運営委員会の所掌事務調査の件

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第13、議会運営委員会の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり、本会議の会議、議事日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中に継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。議会運営委員会の所掌事務調査の件は、委員長から申出のとおり、決定いたしました。

---

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和5年6月6日から8日間の会期をもって開会しました令和5年第2回日之影町議会定例会



は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和5年第2回日之影町議会定例会はこれにて閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時21分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員